

神戸大学次世代育成支援行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)

2. 内容

◇子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 計画期間内の育児休業の取得状況を次のとおりとする。

男性職員: 取得者を期間内5人以上とする。

女性職員: 取得率 80%以上を維持する。

【対策】

平成 27 年 4 月以降

1. 男性職員に対して、短期間であっても連続した一定の期間であれば育児休業を取得できることを周知するとともに、管理職員に対して仕事と家庭の両立に関する研修を実施する。
2. 育児休業取得を促進するためのリーフレットを作成し、全職員に配布する。

目標 2 育児支援のための柔軟な勤務制度及び支援制度について周知するとともに、更に見直しを行う。

【対策】

平成 27 年 4 月以降

1. 育児支援のための下記の実行制度等を周知するとともに、更に見直しを行う。
 - ・子育て中の研究者に対する研究支援員の配置
 - ・子育て中の研究者に対する常勤のまま職務を軽減し、給与もそれに連動させる制度(常勤パート研究職制度)
 - ・ベビーシッター派遣料金の一部補助等
2. 育児支援のための休暇制度等の拡充と周知を図る。

目標 3 育児支援のための学内施設の活用を図る。

【対策】

平成 27 年 4 月以降

楠地区に設置した保育所及び六甲台地区の施設を利用した一時預かり保育室を周知し、更なる子育て支援を図る。

◇働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 4 ワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方を見直し、時間外労働の削減を図る。

【対策】

平成 27 年 4 月以降

1. 職員の意識啓発等を含め、業務改善による簡素化・効率化等による時間外労働の削減について引き続き検討する。
2. 年次有給休暇取得促進について検討する。
3. 自らの「仕事と生活の調和」について改めて考える機会を提供する。